

令和5年第2回邑南町議会定例会議事日程（第1号）

令和5年3月6日（月）午前9時30分開会

開会、開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 町長施政方針

日程第6 教育方針

日程第7 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第8 同意第1号 邑南町農業委員会委員の任命の同意について

日程第9 同意第2号 邑南町農業委員会委員の任命の同意について

日程第10 同意第3号 邑南町農業委員会委員の任命の同意について

日程第11 同意第4号 邑南町農業委員会委員の任命の同意について

日程第12 同意第5号 邑南町農業委員会委員の任命の同意について

日程第13 同意第6号 邑南町農業委員会委員の任命の同意について

日程第14 同意第7号 邑南町農業委員会委員の任命の同意について

日程第15 同意第8号 邑南町農業委員会委員の任命の同意について

日程第16 同意第9号 邑南町農業委員会委員の任命の同意について

日程第17 同意第10号 邑南町農業委員会委員の任命の同意について

- 日程第18 同意第11号 邑南町農業委員会委員の任命の同意について
- 日程第19 同意第12号 邑南町農業委員会委員の任命の同意について
- 日程第20 同意第13号 邑南町農業委員会委員の任命の同意について
- 日程第21 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度邑南町一般会計補正予算第13号)
- 日程第22 議案第6号 指定管理者の指定について
(香木の森公園 バンガローの指定管理者の指定)
- 日程第23 議案第7号 指定管理者の指定について
(香木の森公園 総合案内施設の指定管理者の指定)
- 日程第24 議案第8号 指定管理者の指定について
(香木の森公園 クラフト館等の指定管理者の指定)
- 日程第25 議案第9号 指定管理者の指定について
(邑南町三江線鉄道公園 作木口駅公園の指定管理者の指定)
- 日程第26 議案第10号 邑南町日本一の子育て村推進本部設置条例の廃止について
- 日程第27 議案第11号 邑南町しごとづくりセンター条例の廃止について
- 日程第28 議案第12号 邑南町課設置条例の一部改正について
- 日程第29 議案第13号 邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第30 議案第14号 邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第15号 邑南町個人情報保護法施行条例の一部改正について
- 日程第32 議案第16号 邑南町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第33 議案第17号 邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第34 議案第18号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第35 議案第19号 邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第36 議案第20号 邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正について
- 日程第37 議案第21号 邑南町スクールバス条例の一部改正について
- 日程第38 議案第22号 邑南町学校給食費条例の一部改正について
- 日程第39 議案第23号 邑南町防災行政無線施設条例の全部改正について
- 日程第40 議案第24号 邑南町個人情報保護審議会条例の制定について
- 日程第41 議案第25号 町道の路線の廃止について
- 日程第42 議案第26号 町道の路線の認定について
- 日程第43 議案第27号 令和4年度邑南町一般会計補正予算第14号について
- 日程第44 議案第28号 令和4年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について
- 日程第45 議案第29号 令和4年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号について
- 日程第46 議案第30号 令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号について
- 日程第47 議案第31号 令和4年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号について
- 日程第48 議案第32号 令和4年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について
- 日程第49 議案第33号 令和5年度邑南町一般会計予算について

- 日程第50 議案第34号 令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第51 議案第35号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
予算について
- 日程第52 議案第36号 令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
予算について
- 日程第53 議案第37号 令和5年度邑南町下水道事業特別会計予算について
- 日程第54 議案第38号 令和5年度邑南町電気通信事業特別会計予算について
- 日程第55 議案第39号 令和5年度邑南町水道事業会計予算について

令和5年第2回 邑南町議会定例会（第1日目） 会議録

【令和5年3月6日（月）】

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

（開会宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） ただ今から、令和5年第2回邑南町議会定例会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。3番野田議員。4番日高議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 会期の決定）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日3月6日から3月17日の、12日間といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日3月6日から3月17日の、12日間とすることに決定をいたしました。



( 日程第 3 諸般の報告 )

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 3。諸般の報告を行います。執行部より、報告第 1 号専決処分の報告及び報告第 2 号専決処分の報告、監査委員より、報告第 3 号例月現金出納検査結果報告について及び報告第 4 号令和 4 年度定期監査報告について。議長等の動静報告は、お手元に配布しておりますとおりでございます。



( 日程第 4 行政報告 )

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 4。行政報告。町長の行政報告につきましては、お手元に配布のとおりでございます。



( 日程第 5 町長施政方針 )

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 5。町長施政方針を行います。町長より、令和 5 年度の当初予算提出に当たり、施政方針の申出がありますので、これを許可します。

○石橋町長 (石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長 (石橋純二) 石橋町長。

○石橋町長 (石橋良治) 令和 5 年第 2 回邑南町議会定例会の開会に当たり、提案いたします令和 4 年度補正予算案及び令和 5 年度当初予算案、条例案、その他の諸議案の説明に先立ちまして、当面の町政運営に望む私の基本的な考え方と、主要な施策について申し上げ、町民の皆様をはじめ議員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本町の令和 5 年度当初予算は、メインテーマ「持続可能な社会づくり、SDGs の追求」、サブテーマを「誰ひとり取り残さない、人とつながり支え合う町づくり」、「脱炭素先行地域の取り組みによる豊かな町の創造」、「行財政改革のさらなる推進」の三つを設定し予算編成をいたしました。サブテーマ I 「誰ひとり取り残さない、人とつながり支え合う町づくり」には、1. 住民や他団体との協働による地域の

課題解決。2. 子どもの健やかな成長と学びの機会の保障。3. 誰もが生涯元気なまちづくり、持続可能なスポーツ振興。4. 地域振興拠点づくりの推進、の大項目を設定し、大項目ごとに重点項目を設定しました。1. 住民や他団体との協働による地域の課題解決の重点項目には、SDGs（エスディージーズ）にも配慮した地区別戦略発展事業、小さな拠点づくり事業（羽須美地域）及び持続可能な地域コミュニティづくりの推進など、11項目を設定しました。2. 子どもの健やかな成長と学びの機会の保障の重点項目には、令和4年度に制定した「子ども条例」に基づく、子育て・子育て施策の展開（ア）子育てに関する民間及び子どもサークル等との連携による新たな価値の創出など、7項目を設定しました。3. 誰もが生涯元気なまちづくり持続可能なスポーツ振興の重点項目には、邑南町地域医療構想に基づく医療機能の確保と医療福祉従事者確保・育成など、6項目を設定しました。4. 地域振興拠点づくりの推進の重点項目には、道の駅の整備事業の推進、有効活用するためのしくみづくりとソフト事業の実施と検討など、3項目を設定しました。サブテーマⅡ「脱炭素先行地域の取り組みによる豊かな町の創造」の重点項目には、ソーラーシェアリングの普及やスマート農業による脱炭素化の推進など、6項目を設定しました。サブテーマⅢ「行財政改革のさらなる推進」の重点項目には、事務処理の効率化（窓口業務体制の改善、フレックス制度の実施等）など、6項目を設定しました。

次に、予算の概要について説明を申し上げます。令和5年度の当初予算は、一般会計は歳入歳出159億7,100万円で、前年度当初予算と対比しますと21億890万円。率にして15.2%増の大型予算となっております。特別会計を合わせた合計額も194億700万円で、前年度対比10.6%の増となっております。この増額の主な要因は、大型事業であります邑智病院本館棟建替事業、石見中学校改築工事、道の駅瑞穂整備事業の本格的な実施によるものに加えて、電気代、ガス代などの高騰に伴う対応によるものです。歳入の状況について主なものをご説明します。町税は、11億2,107万1,000円で、対前年度比0.4%減です。地方交付税は、59億6,000円で、前年度当初予算と対比しますと1億5,398万2,000円、率にして2.7%増です。この地方交付税の内訳は、前年度当初予算と対比すると普通交付税が1億2,830万4,000円。特別交付税が2,567万8,000円の増額となっています。臨時財政対策債が1億5,999万1,000円の減額となっていますので、普通交付税と臨時財政対策債の合計では、3,168万7,000円の減額となっています。基金繰入金の主なものは、まちづくり推進基金繰入金3,720万円、日本一の子育て村推進基金繰入金8,244万円、邑南町森林環境保全対策基金繰入金6,932万円、ふるさと基金繰入金2億3,477万7,000円、減債基金繰入金1億6,436万9,000円、財政調整基金繰入金



1億1,371万7,000円などです。基金繰入金合計は、前年度当初予算と対比し、1億8,231万5,000円で、率にして32.8%増となっています。町債の主なものは、昨年度当初予算との対比で、学校施設整備事業債が、7億9,250万円増額の17億4,520万円、病院設備整備事業債が、5億6,880万円増額の11億9,000万円、道の駅瑞穂整備事業債が3億5,610万円増額の5億1,100万円、臨時財政対策債が1億5,999万1,000円減額の2,524万7,000円です。町債合計は、前年度当初予算と対比し、13億3,190万9,000円の増額で、率にして47.3%増となっています。歳入予算に占める基金繰入金や町債の比率が高くなっており、厳しい予算編成となっています。引き続き、自主財源の確保に努めるとともに事務事業や公共施設の管理運営等の見直しなど、将来に向け持続可能な財政基盤を構築すべく、行財政改善計画を着実に実行していかなければなりません。

次に、「A級グルメ構想」を踏まえた「地産地消」等の推進について申し上げます。平成23年度からこれまでの11年間の「A級グルメ構想」の取組みを第1ステージとして、そこで得られた「食」のまちとしてのイメージ向上や「食」に関連する起業・創業の流れの定着といった成果を活かし、今後は生産者に一層寄り添い、感謝の念を持ちながら「地産地消」や「食育」を重点的に取組む第2ステージへ、ステップアップしていきます。この取組みを進めるためには、食べておいしいだけで終わるのではなく、生産の現場やそこでの努力に思いを馳せ、農業が我々の命をつなぐ重要なものであるという認識をもって取組みを進めていかなければならないと考えています。そのため、幼い時期から食について学ぶ「食育」の重要性も認識しています。こうした思いを住民の皆さんと共有しながら取組みを進め、地域経済の循環を高めていきたいと考えています。邑南町地域資源活用技術習得施設「食の学校」については、「A級グルメ構想」を踏まえた「地産地消」等の推進における「食育」の重要性に鑑み、令和5年度からの運営管理について、主管を教育委員会にしたいと考えています。

次に、邑南町しごとづくりセンターについて申し上げます。平成29年12月に、町内の全ての事業者を支援し地域経済の発展と町の活性化を図るため設立した邑南町しごとづくりセンターについては、令和4年度においては邑南町商工会に業務委託し、関係機関と連携した新しい体制で取り組んでまいりました。また、並行して、事業者支援のより効果的、効率的な実施や、邑南町しごとづくりセンターと邑南町商工会の業務内容の整理等について、関係機関における協議を進めてきたところです。その結果を踏まえ、令和5年度から、事業者支援業務については邑南町商工会に一元化することといたします。これまで培ってきた起業・創業の気運を今後も高め、地域経

済の発展と町の活性化に向け、邑南町商工会等関係機関と連携して取り組んでまいります。

続いて、当初予算に盛り込みました主要な施策について、令和5年度予算編成方針のサブテーマに沿い、順次、ご説明申し上げます。

はじめに、サブテーマI「誰ひとり取り残さない、人とつながり支え合うまちづくり」の大項目1。住民や他団体との協働による地域の課題解決について申し上げます。

まず、邑南町地区別戦略発展事業について申し上げます。令和2年度に各地区において地区別戦略の事業計画が策定され、令和3年度からそれぞれ実践が開始され、現在各地区で推進されている計画数は、令和5年1月時点で39事業あります。内容は多岐にわたりますが、人づくりや福祉などの個別テーマを設けているため、町内で同類の事業への視察を行うなど、地区間の連携も行われるようになってきました。令和5年1月に実施した12地区揃っての報告会においても、各地区の代表者から事業の説明や課題を共有する発表をいただき、推進状況を共有しました。また、地区別戦略における事業推進をより持続的にするための拠点整備などを目的とした、令和4年度のコンペティション事業においては、口羽地区と中野地区の提案が採択されました。両地区とも地域に必要な福祉事業を持続化させるために必要とされる整備が進められ、令和5年度において設備等が利用される予定です。このコンペ事業は、令和5年度においても実施する予定で、各地区から提案を受け付けることとしております。

次に、小さな拠点づくりモデル地区推進事業について申し上げます。羽須美地域で、令和2年度から5年間の計画で進めております、島根県の「小さな拠点づくり」モデル地区推進事業は、複数の地域が地域の枠を越えて、共同して持続的な地域運営を続けていくための仕組みをつくる事業で、令和5年度は4年目を迎えます。口羽地区では、デマンド交通とバスをつなぐターミナルと住民サービスを一体的にワンストップで提供する拠点として「暮らしのターミナル」を構想しています。本年度に口羽公民館周辺にバス停や、支所と公民館をつなぐ渡り廊下を設置する設計と住民協議を終え、令和5年度に工事を行う予定です。阿須那地区では、住民運営組織として活動している「あすな地区応援隊」を中心とし、住民がより集いやすい拠点整備が行えるよう協議を重ね、令和5年度中に設計を行い、令和6年度に工事を行う予定としています。口羽と阿須那の両地区では本事業の導入をきっかけに、中山間地域直払い制度で広域化を進め、事務を両地区の地域運営組織が担う仕組みがスタートしました。今後は、両組織が、ドローンなどの農機具の共同管理や組織の連携を更に深め、既に両地区が共同で運営しているデマンド交通の事業のように各種の事業や各種組織の段階的な集約を目指してまいります。

次に、地域コミュニティのあり方についての共同研究について申し上げます。島根大学との共同研究は、令和4年度に引き続き令和5年度も布施地区での調査研究を行ってまいります。こうした共同研究の結果も踏まえ、地域コミュニティのあり方検討委員会では、令和4年度から地域住民の方も交えて、これからの邑南町の地域コミュニティのあり方の検討を行っております。委員会での検討結果については、令和5年度において報告される予定となっております。この報告を受けまして、これからの地域コミュニティのあり方について町民の皆様にお示しをしたいと考えております。

次に、地域公共交通の取組みについて申し上げます。邑南町の公共交通体系については、邑南町地域公共交通網形成計画に基づき実証実験を実施し、結果を検証しつつ再編を行っております。令和4年4月からタクシー助成事業による石見・瑞穂地域内のデマンド交通についても、令和2年11月から実証実験として実施して、本運行に移行しておりますが、登録者数も順調に増加しており令和3年度末より約100人増加の264人となっております。また、羽須美地域につきましては、令和2年度より、はすみ振興会が運行している「はすみデマンド」が定着し、令和4年度から旧町村区域内のデマンド交通の体制が構築されましたので、令和5年度も引き続き体制の維持改善に取り組んでまいります。さらに、おおなんバスの路線再編につきましては、邑南川本線の再編案新ルートの実証実験を令和4年9月より実施しており、令和5年度はそのルートを含めた邑南川本線全体の再編ルートでの運行を計画し、邑南町生活交通検討委員会及び関係機関に実施の有無を含め意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、地域での介護予防活動の支援について申し上げます。各地区の課題解決に向け協議・検討する第2層協議体が、多様な事業の活用等により、地域での生活支援も含む具体的取組みへ進展できるよう、引き続き生活支援コーディネーターを委託する邑南町社会福祉協議会とともに、地域の実情に応じた方策に関する情報提供や提案をはじめ、様々な支援に取り組んでまいります。

次に、支障木伐採等、生活に身近な課題の解決方法の整理と仕組みづくりについて申し上げます。邑南町森林環境保全対策基金を活用し、集落周辺里山整備事業を引き続き実施します。集落等が取り組む、集落周辺の里山整備に対して助成を行うもので、支障木伐採も対象になります。

次に、観光文化等の地域資源の磨き上げを行い情報発信する、地域と連携した関係人口の拡大について申し上げます。令和5年5月には新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」へ移行します。観光推進事業として、邑南町観光協会や関係機関と連携し、イベント情報だけでなく町の自然や暮らし、活動など、多様な視点で情報を発信し、観光入込客を増加させるとともに、邑南町観光協会を関係案内所とし

て、本町との関わりそのものを旅行目的とする関係人口の拡大を図ります。また、令和4年度に実施した「口羽駅再生プロジェクト」に関わるガバメントクラウドファンディング実績に基づき、NPO法人江の川鉄道による三江線鉄道公園口羽駅公園の信号やポイント切り替えシステムの復旧整備が行われます。三江線鉄道公園の新たな活用による地域の活性化を期待しているところです。また、5年に一度の三江線鉄道公園宇都井駅公園橋脚及びトンネル内壁等の安全点検を実施し、安全に鉄道公園が利用できる環境を整えます。

次に、久喜銀山遺跡保存活用計画の策定と住民組織及び関係人口との協働について申し上げます。関係人口との協働について、久喜銀山振興協議会では、モニターツアーやふるさと会員制度等の取組みを入口に、住民と関係人口のつながりや信頼関係を構築し、次第に協働へとつながるプロセスを「コミュニケーションツーリズム」と定義付け、取組みが進められています。町としても協議会と連携し、その形成や実証に取り組めます。また、老朽化や男女の仕切りが無いなどの課題があった久喜林間学舎前トイレを改修し、久喜銀山遺跡活用における環境改善を行います。

続いて、大項目2。子どもの健やかな成長と学びの機会の保障について申し上げます。まず、おおなん子どもチャレンジ事業について申し上げます。令和4年12月に邑南町子ども条例を制定いたしましたので、この条例の理念実現に向けた取組みを推進してまいりたいと考えています。令和5年度は、邑南町で育つ子どもたちが主体的にまちづくりに取り組む人材となるよう、社会参加の機会拡大に向けた取組みを行います。子どもたちが実践や行動を通じた「意見表明の機会」となる「おおなん子どもチャレンジ事業」を創設し、子どもが主体となってまちづくりに取り組む活動を支援してまいります。

次に、子どもまるごと相談室を中心とした、相談支援体制の充実ときめ細かなサービスの実現について申し上げます。子どもに関する総合窓口であります、子どもまるごと相談室は、子ども条例の理念の一つである子どもの権利を守ることや、ヤングケアラーなど新たな社会的課題にも視点を向け、相談支援体制の充実を図ってまいります。また、令和5年度より、子育てに対し不安を抱える家庭や支援が必要な家庭に対し、相談支援とともに家庭生活支援員を派遣し育児や家事を援助することで、児童虐待リスクの未然防止を図り、安心して子育てできる環境を実施してまいります。

次に、産前・産後訪問サポート事業について申し上げます。

保健課では、子育て世代包括支援センターの新たな取組みとして、令和5年度より産前・産後訪問サポート事業を取り組んでまいります。この事業は安心して、出産・子育てができる環境づくりの一つとして、産前・産後の時期に、一時的に家事・育児援助を必要とする家庭に対しサポーターが訪問し、家事や育児をサポートすること

で、身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的に実施するものです。従来より実施しております面談、家庭訪問などから把握する、子育て家庭の不安や困り事にきめ細かに対応し、支援の充実を図ってまいります。また、従来から実施しております産後ケア事業につきましては、対象期間を生後4か月までから、12か月未満までに拡大し、産後安心して子育てができる支援体制として拡充を図ってまいります。さらに、令和4年度3月より取組みをスタートいたしました、出産・子育て応援事業を本格的に実施し、これらの事業を活用することで、関係機関と連携しながら子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、矢上高校の振興について申し上げます。令和3年度からバス通学者すべてを対象に、バス通学定期券購入費助成制度を実施してきました。この取組みにより、令和5年度入学者の矢上高校志願者倍率も1倍を超え、4年連続で入学志願者倍率が1倍を超える状況が続いています。引き続き安定した入学志願者確保のため、矢上高校と地域の未来をつくる会（町内の諸団体や大学、島根県教育委員会とも連携し、地域全体で支援する組織）の皆さんと協議を重ねさらなる取組みに努めてまいります。また、令和4年度から邑学館新館別棟建築工事を進めておりますが、令和5年度は引き続き建築工事を進め、外構工事や連絡通路工事、備品導入を終え、令和5年10月頃からの利用開始を目指して進めていきます。今後も、通学環境と寄宿舎環境の整備に取組み、矢上高校の魅力化事業を高校とともに進め、引き続き、地元中学生に加え、町外・県外の中学生にも魅力的な高校となるよう一層努めてまいります。

次に、全世代向けプログラミング公営塾について申し上げます。

情報通信技術が急速に普及するなかにおいて、邑南町では、子どもから大人まで参加できる全世代向けの「プログラミング公営塾」を令和3年9月から毎月2会場で実施しています。これまでに小学1年生から80歳代まで大変幅広く、たくさんの方が参加されていますが、この公営塾の特徴は、多年代の方々が同じカリキュラムを同じ教室で学んでいるところです。令和4年度はこれまでの「スクラッチコース」、「ものづくりコース」に加え、プログラミング言語Ruby（ルビー）を学ぶ「エンジニアコース」が新たに加われました。事業開始から3年目となる令和5年度は、初心者から継続参加者まで、習熟度に応じた学びを深められるよう、町独自のテキストを工夫し進めてまいります。また、特に子どもたちが興味を持てるよう、年度末には1年間の力試しができるイベントも予定しております。教育・人材育成は、中長期的に継続していくことが大切です。今後も、プログラミング公営塾では、子どもたちはもちろん、大人、高齢者など全ての町民を対象に、情報発信技術を上手く利活用できる人材育成と、新たな付加価値の創出、そして世代間交流の場づくりを目指してまいります。

続いて、大項目3。誰もが生涯元気なまちづくり、持続可能なスポーツ振興について申し上げます。まず、邑南町地域医療構想に基づく医療機能の確保と医療福祉従事者確保・育成の取組み強化について申し上げます。本町では、令和5年度も引き続き「邑南町地域医療構想」に基づき、町に必要な医療機能の確保と、それを支える医療福祉従事者の確保・育成に取り組めます。医療機能の確保では、公立邑智病院をはじめ町内医科歯科診療所、福祉事業所、町外の高度急性期医療機関、江津邑智消防組合、ドクターヘリなどと連携し体制強化に努めます。人材確保・育成では、「人材確保コーディネーター」による積極的なアプローチを進めるとともに、町内医療機関・福祉事業所の魅力向上をはじめ、長期的な視点から子どもたちへの医療福祉教育をより一層推進してまいります。

次に、健康づくりや介護予防について申し上げます。健康寿命の延伸を目指し、子どもから青壮年期、高齢期に至るまで、切れ目なく健康づくり、介護予防に取り組んでまいります。子どもの健康づくりについては、「邑南町子どもサポートネットワーク推進委員会」の取組みを継続実施し、島根大学医学部小児科、公立邑智病院小児科のご協力をいただきながら、子どもたちが抱える健康課題の解決のため、町内関係機関との連携を強化してまいります。青壮年期につきましては、疾病予防や疾病の早期発見・早期治療等、健康づくりに取り組む職場が増えるよう、町内企業・事業所と連携し、働き盛りの健康づくりについて推進してまいります。

また、高齢者の健康づくりは、いつまでも住み慣れた地域で生活するための大変重要な取組みであります。フレイル予防を目的とした「通いの場」への支援、低栄養・口腔機能低下、健康状態不明者等への個別支援について、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、福祉課、町民課をはじめとする関係課、関係団体と連携し取り組んでまいります。

次に、多機関や地域等と連携した一体的な取組みの推進について申し上げます。地域包括ケアシステムの推進においては、支援機関と地域の連携や在宅医療と介護の連携など、介護や医療に関わる多機関や地域団体等との連携が重要となってきます。各課題毎に関係機関・団体等などとの必要な協議や研修の機会の確保し、連携を図りつつ介護予防等について具体的に取組みを推進してまいります。

次に、ひきこもり支援の推進について申し上げます。今年度設置されたひきこもり支援ネットワーク協議会を中心に、当事者やそのご家族等の早期支援につなぎ、切れ目のない支援をより具体的に進められるよう、相談窓口、支援機関等の連携をより一層深めてまいります。また、複合的な要支援状態や、多様な支援が必要な当事者の方々にも対応できるよう、既存の居場所のあり方について検討してまいります。

続いて、大項目4。地域振興拠点づくりの推進について申し上げます。まず、道の

駅瑞穂再整備事業についてでございます。令和4年度において実施した建築設計・融雪設備設計をもとに、令和5年度の実施工事として現在実施中の国道工事、造成工事に加えて建築工事、融雪設備工事を実施してまいります。また、道の駅で使用する家具・備品に関する設計業務、テナント店の募集・選考、再整備後の道の駅の新たな名称の募集を行ってまいります。引き続き、指定管理予定者とともに関係機能及び維持管理や運営手法についての協議を行い、官民連携のもとに関係機関及び町民の皆様のご協力をいただきながら開設準備を進めてまいります。あわせて、農産物直売所など、集出荷システム構築モデル事業として、農産物直売所等向けの農産物の集出荷の仕組みづくりを進める地域団体などを支援します。

次に、持続可能な魅力ある農産物直売所の支援（雲井の里等）について申し上げます。農産物直売所支援員事業費は、農産物直売所が抱える高齢化による出荷野菜の減少という課題解決のため、地域おこし協力隊を活用し、野菜の集荷や生産などを担う人材を育成、確保するものです。農事組合法人雲井の里に、「持続可能な魅力ある農産物直売所支援員」を配置します。農産物直売所等集出荷システム構築モデル事業費は、農産物直売所等の出荷野菜の確保や、令和7年度の道の駅瑞穂リニューアルに向け、農産物直売所等向けの農産物の集出荷の仕組みづくりを進めるものです。いもどりある直売所づくり支援事業費は、町内農産物直売所で課題となっている地産の果樹や加工品の充実と店頭販売促進のため、生産者等を支援するものです。少量多品目という邑南町の産直市などの特徴を伸ばしていきます。

続いて、サブテーマⅡ「脱炭素先行地域の取り組みによる豊かな町の創造」について申し上げます。まず、脱炭素社会の推進と地域新電力事業の状況について申し上げます。令和4年4月に脱炭素先行地域に選定され、環境省の支援をいただきながら、環境と経済を両立させるまちづくりに取り組んでおります。令和5年度は、地域新電力会社おおなんきらりエネルギー株式会社により公共施設や事業所、一般家庭に対し、PPAスキームを活用した太陽光発電設備及び蓄電池設備の整備を進めるとともに、町としては町内小中学校や公民館といった公共施設のLED照明について、脱炭素先行地域事業の一環として導入を進めてまいります。一方で、おおなんきらりエネルギー株式会社の電気小売事業につきましては、経済産業省の小売事業認可に時間を要したため令和4年度中の開始には至りませんでした。令和5年度中には開始できるよう、発電設備の設置の進捗を図るとともに関係機関に対して手続を進めてまいります。これまで、電力料金の町外流出が続いておりましたが、令和5年度からはPPAによる電力提供や電力小売による電力供給が開始される見込みであるため、エネルギーの地産地消による町内経済循環が本格的に開始されるものと考えております。

次に、スマート農業による脱炭素化の推進について申し上げます。中山間地域等直

接支払事業交付金の生産性向上加算金を活用する集落協定が令和4年度の9集落協定から、11集落協定に拡大します。ドローンによる防除作業等のスマート農業がさらに広がり、農作業の省力化につながっていくものと思っております。

次に、木育推進事業について申し上げます。木育推進事業では、平成29年度より邑南町産木材を使い、石見養護学校において製作した「おおなんみんなのつみき」を邑南町で育つ子どもとその家族にプレゼントする取組みを継続しております。このプロジェクトは邑南町産材の納品から、積み木を入れる箱、袋の製作まで町内の関係事業者で連携して実施しており、森林環境への意識醸成や福祉向上、町産材の利用促進による脱炭素の取組みなど多様な意味合いを持った事業であります。令和5年度においては、これまで関わりの無かった地域の方々との連携も考えており、事業に関係する全ての方々との協働により、引き続き事業の継続、推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、有機農業の振興と地産地消による持続可能な農業生産体制の構築について申し上げます。令和4年度から、みどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用した、有機農業産地づくり推進緊急対策事業に取り組んでいます。町内農業者や関係機関と連携した検討会議を開催し、引き続き有機農業の栽培技術のマニュアル作成を進めるとともに、研修会を開催し取組みを拡大します。また、消費者の意識調査や意識を高めるための講座の開催、学校給食への有機米の提供を実施します。有機JAS認証拡大支援事業費は、新規1名の方の有機JAS認証に係る手数料を補助します。有機JAS認証の取得を促進してまいります。地産地消推進事業総務費は、今後「地産地消」や「食育」を重点的に進めていく上で、制定後12年が経過している地産地消推進条例の見直しをするため、検討委員会を立ち上げるものです。中山間地域等直接支払事業交付金は、令和4年度の交付金合計額2億4,049万2,000円が令和5年度は2億4,152万7,000円に拡大します。地域の農業生産活動を将来に向けて維持する活動を引き続き支援します。

産地創生事業費と農業用ハウス等リース支援事業です。令和2年度から進めております、ブドウ神紅の産地化に向けた神紅栽培用リースハウスについて、令和5年度は110アールの整備を進めてまいります。また、神紅の栽培で就農を目指しているおーなんアグサポ隊は、令和4年度をもって5名の方が3年間の研修期間を終え、自営就農へ移行します。令和5年度の研修生については、新たに研修生5名を受け入れる予定で、2年目となる4名（内2名は水稻や野菜を専攻）と3年目となる3名の合計12名で就農モデルを実践してまいります。農福連携推進事業費は、邑南町農福連携ビジョンの策定と、先進地視察を実施します。邑南町農福連携等推進協議会を主体に邑南町版のユニバーサル農業を実現します。女性に働きやすい農場づくり事業費は、



女性の視点での「神紅」生産販売に向けたサポート体制を構築し活動するとともに、邑南町果樹産地づくり協議会活動を通じ、神紅に係るニーズ調査の実施や販売戦略の策定、加工品の研究開発、出荷体制の検討などを進めます。

次に、森の恵み（森林の多面的機能）を活用した地域課題の解決と人材育成の推進について申し上げます。邑南町森林環境保全対策基金管理費は、森林環境譲与税等を財源とした積み立てを実施するものです。令和5年度の積立金額は基金利息を含めた4,607万4,000円になります。邑南町森林環境保全対策基金活用事業は、基金を活用し、森林資源を活用した地域課題の解決と人材育成を推進するものです。新規就労者支援補助金や担い手育成支援補助金、木材利用促進支援補助金、提案型森林資源利用促進事業補助金、木質バイオマス利用促進補助金、木の学校運営補助金を通じ進めます。集落周辺里山整備事業費も、基金を活用し実施します。集落等が取り組む、集落周辺の里山整備に対して助成を行うもので、支障木伐採も対象になります。町産材利用促進協議会費は、邑南町産材利用促進協議会による研究や協議を進め、町産材の利用を促進します。

続いて、サブテーマⅢ「行財政改革のさらなる推進」について申し上げます。事務処理の効率化について、正面玄関の会議案内をデジタルサイネージの利用を始めました。現在、試行的に行っているものですが、案内表示が以前よりもわかりやすくなったのではないかと考えております。今後も職員の声かけ運動を継続しながら、来訪者の皆様への適切な接遇・案内に努めてまいります。窓口業務体制の改善について、新型コロナウイルス感染症への対応が変更されていく中、町民をはじめとする来訪者に優しく、わかりやすい庁舎案内や窓口となるよう改善していきたいと考えております。現在、本庁の正面玄関を入った1階ホールは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、パーティションや会議机、待ち合いの椅子などを設置して様々な個別対応や協議、マイナポイントの申請支援などで利用しておりますが、コロナ禍以前と比較して、雑然とした使いづらい状況になっております。今後はパーティションや机、ポスターなどを整理し、すっきりとした使いやすいホールとなるよう改善してまいります。また、1階の窓口についても案内表示等を改め、来訪者目線のわかりやすい窓口となるよう改善を検討してまいります。あわせて、フレックスタイム制度の利用を職員の育児や介護だけにとどまらず、地域運営組織の活動などの利用を促し、制度利用の幅を広げていきたいと考えております。内部統制について令和4年度から導入し、基本方針の策定等を行っております。また、財務に関する事務を中心に想定されるリスクやその対策についてシートにまとめる作業を行い、洗い出したリスクの中で優先順位の高いものから対応策を検討・実施、その取組みを点検して対応策の改善を図ります。業務内容やリスクが見える化し、点検や評価を行う仕組みをつくり全体で取り

組んでまいります。令和4年度末で現在の行財政改善計画の計画期間は終了いたします。この間、常に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する対応が求められ、十分な協議が行うことができなかつたこともあり、十分な成果が得られているとは言えない状況となっております。内部統制の取組みの推進により、事務の効率化や整理合理化を進めながら、今後も引き続き行財政改善に取り組んでいきたいと考えております。これまでの成果と課題を踏まえ、令和5年度において新たな行財政改善計画を策定し、よりよい行財政運営を目指してまいります。

最後に、その他の方針を申し上げたいと思います。

デジタル技術を活用した経営改革、いわゆるデジタルトランスフォーメーションについて申し上げます。標準化システムへの対応やガバメントクラウド利用などにつきましては、引き続き邑智郡総合事務組合や川本、美郷両町とともに情報交換を行っていく考えでございます。本町単独で行うデジタルトランスフォーメーションの対応としましては、令和5年度は新たにデジタル人材を活用した行政サービスの展開を目指してまいります。具体として、地方創生人材支援制度による、民間のデジタル専門人材であるDX（ディーエックス）推進アドバイザーの活用、また地域おこし協力隊によるGIGA（ギガ）スクール対応のための授業支援及び地域住民支援のためのケーブルテレビサポート要員を活用することとしております。また、役場窓口におけるキャッシュレス決済を、令和5年6月をめどに実施いたします。これにより、住民の皆さんの利便性の向上及び職員の現金取扱の負担軽減が図れるものと考えております。同じく、邑南町母子健康相談等LINE（ライン）予約管理システムは、今月中に一部の運用を開始し、令和5年度においては、対応可能な事業から横展開を進めてまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。今年度、邑智郡三町と邑智郡総合事務組合で進めておりました、国民健康保険事務を処理する標準システムの導入につきましては、無事その導入作業が終了し、予定どおり2月末より本庁並びに各支所にて運用を開始しております。次に国民健康保険税についてですが、近年団塊の世代の方が75歳に到達され、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行されていることなどから、邑南町国民健康保険の被保険者も減少が続いており、また、課税所得につきましても減少傾向にあることから、令和5年度の税率見直しは、7月の本算定に向けて確定した令和5年度所得の状況などをみて検討したいと考えております。よって令和5年度の当初予算では、令和4年度と同じ税率で税収を見込み、予算編成を行っております。

次に、国保直営診療所事業について申し上げます。阿須那診療所ほか3診療所においては、引き続きかかりつけ医として地域に密着した診療を担ってまいります。

次に、建設関係の事業について申し上げます。はじめに島根県の事業について申し上げます。国県道整備事業は、主要地方道浜田作木線矢上地内の荻原工区を新たに着手していただく予定と伺っております。また、吉原工区は事業の最終年度になるとのことで、落石対策を含めた改良工事を進めていただくことになっております。また、国道261号の臼谷工区や主要地方道甲田作木線 西之原工区、主要地方道浜田作木線 高見工区、仁摩邑南線 荻原工区、田所国府線 市木工区につきましては、継続して実施していただく予定でございます。河川改修事業は、出羽川の三日市工区と吉時工区を継続して実施していただく予定でございます。砂防事業は、勝地川と大庭川が事業完了となる見込みで、横田川は継続して実施していただく予定でございます。また、急傾斜地崩壊防止事業は、下茅場A地区、中組地区が事業完了となる見込みで、田本地区は継続して実施していただく予定でございます。農業農村整備事業は、井原西地区でのほ場整備事業、新堤地区でのため池整備事業に新たに着手していただく予定と伺っております。また、中南地区ため池整備事業、町内全域を対象とした中山間地域総合整備事業や和田地区農道整備事業により、農地や農業用施設の整備を継続して行っていただく予定でございます。治山事業は、三坂地区、沢久谷地区を実施していただく予定で、いずれの地区も事業完了の予定です。林道事業は、三坂小林線、岩屋徳前線、皆井田円の板線を継続して実施していただく予定でございます。続きまして、町の事業について申し上げます。町道整備事業は、法面对策及び落石対策としまして、町道日南川上田線の災害防除事業、町道伴蔵線の法面对策事業を、通学路安全対策として、石見中学校付近にある石見中央線の歩道整備をそれぞれ継続して実施する予定でございます。また、改良事業としまして、高見宇都井線、片田善教寺原線、簾金比羅線の3路線を継続して実施する予定でございます。農村整備事業は、ほ場整備事業としまして、下亀谷地区の継続と小原迫地区を新規に実施する予定でございます。住宅整備事業は、日貫地区に若者定住住宅を建設するための建築設計業務や敷地造成工事を行う予定でございます。また、既設公営住宅ストック改善事業としまして、三本松団地ほか2団地の改善を行う予定でございます。次に平成28年度に策定いたしました「邑南町公共施設等総合管理計画」につきまして、計画策定から一定期間が経過したことや、新たに国からの計画に盛り込む必要がある追加事業を踏まえて見直しを行い、改訂版の策定を行う予定でございます。

次に、上下水道関係の事業について申し上げます。下水道事業は、令和6年4月1日に公営企業会計に移行する予定です。将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進や適切な原価計算に基づく料金水準の設定は、今後の下水道事業の基盤強化に不可欠な取組みであり、この取組を進めるためには公営企業会計の適用により得られる情報が必須となります。下水道ストックマネジメント事業や公営企業会計法適用

事業費などを活用し、公営企業会計への移行を適切かつ円滑に進めるとともに、地域の公衆衛生、生活環境の向上及び水質の保全に努めてまいります。上水道事業につきましては、邑南町水道ビジョンに基づき「安全な水道」「強靱な水道」「水道サービスの持続」の実現を目指し、老朽化した主要管路の更新や、耐震化、経営コストの改善、有収率の向上などを計画的に実施してまいります。主要管路の更新、耐震化として、市木地区、布施地区、日和地区を計画しております。

以上、当面の町政運営に臨む私の基本的な考え方と、主要な施策について申しあげましたが、町民との対話を基本とし、行政課題に的確に対処するべく、全精力を傾注してまいります所存でございます。何卒、議員各位と町民の皆様の率直なご意見とご指導を賜りますようお願い申し上げます。なお、本定例会に提案いたします議案等は、人事案14件、条例案15件、補正予算案7件、当初予算案7件、その他の案件6件、合わせて49件としております。何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、町長施政方針は終了いたしました。ここで、休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時40分とさせていただきます。

—— 午前 10時 29分 休憩 ——

—— 午前 10時 40分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第6 教育方針 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開いたします。日程第6、教育方針を議題といたします。これより教育長に、教育方針を述べていただきます。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 令和5年3月定例議会にあたり、令和5年度邑南町教育行政の方針と主な施策についてお示しし、皆様方のご理解とご支援を賜りたいと思っております。これからの社会は、人工知能をはじめとする急速な技術革新やグローバル化の

一層の進展や人口減少と少子高齢化の進行など、本町を取り巻く環境が大きく変化する中、学校・家庭・地域が連携協働し、豊かな情操や道徳心を養う人格形成や学力の習得など、未来の創り手となる子どもたちの生きる力を育む教育の推進や、公民館を核として町民一人ひとりが生涯をとおして、いつでも、どこでも、だれとでも学ぶことができ、その成果を地域に生かし還元することができる生涯学習環境の構築を目指す必要があると考えています。

はじめに、「教育の大きな方向性」について二点述べます。

一点目はふるさと教育の充実についてです。将来のよき隣人である子どもたちが、生まれ育った地域の本物に出会い、その確かなつながりを原点とした主体的な学びをとおして、邑南づくり教育計画にも示してあります「世界へも羽ばたける力」の育成を目指してまいりたいと考えています。我が町ふるさとの豊かな自然、歴史・伝統、文化、産業など地域の宝、資産を地域と人との関わりの中で直接経験することの中から、ふるさとを知り好きになりそして生まれ育った町を誇りに思う気持ちが宿り、そのことが自分自身の将来を考える際の貴重な財産として、自分のしたいことすべきことを見つけ、身近な地域邑南町あるいは日本や世界の未来に志を持って進んでいこうとする「人」「将来の創り手」を育てたいと考えています。

二点目は多様性を尊重する社会の構築についてです。多様性を尊重し、個が活かされる社会ではお互いを補い合うことができます。得意、不得意をもとにそれぞれが認め合い、自分にあった分野で活躍できることで誰もが安心して暮らせる社会へと繋がっていくと考えています。学習指導要領においても『持続可能な社会の創り手』となるためには、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越える力が必要になると、述べられています。まちづくり基本条例の第5章でも謳われています「コミュニティの育成」の実現においても、誰をも大切にす水平な人間関係づくりが必要になります。子ども大人を問わずお互いを認め合い、それぞれの意見が言える関係づくり協働の場づくりが、持続可能な邑南町になるためにとっても大切なことであると考えています。

次に教育委員会の所管する主な施策について述べます。

はじめに、学校教育についてです。まず、多様性教育の推進についてです。社会全体で子供の育ちに責任を持ち、学習権や教育への権利をきちんと保障する社会が今求められているからこそ、子供たちが安心して学校生活を送る上で大切なものとなります。違いを豊かに変えるとともに、差別を許さない教育にも繋がるため教職員研修を実施し、その充実を図りたいと考えています。また、いじめについて早期発見やその積極的な認知による迅速にかつ組織的に取り組むための体制整備が必要であるため、教育委員会内に対応窓口を設置し、学校と双方向で連携しながら迅速に対応できるよ

うその体制強化に努めたいと考えています。

次に多様な課題を抱える子供たちへの支援についてです。学校には様々な課題を抱えている子供たちがいます。学校に行きづらい子ども、学びづらさがある子ども、家庭での問題を抱えている子どもなど様々です。学校と連携しながら関係機関との連携を図り、個々にふさわしいあり方を探り支援していきます。また、学校に行きづらい子供に対する新たな視点としての居場所づくりについて、調査研究を図り具体策へつなげてまいりたいと考えています。また、通常学級にいる学びづらさの子供の支援のため支援員の配置を充実します。

次に主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改革についてです。一人ひとりの学びを保障する事業を実現するため、引き続き「学び合い事業」を推進します。授業に小グループ等を取り入れた共同的な学びや、他者とのコミュニケーションによる学びを実施することで学力向上や人間関係形成力を醸成しながら、人間関係づくりにつなげていきたいと考えています。

次に校務支援システムの導入についてです。全国的に教員不足や慢性的な教職員の長時間労働が問題となっており、邑南町でも同様に教職員が子どもたちと向き合う時間を十分に確保できず、ふるさと教育含めた特色ある活動への影響も含めて、本来義務教育の果たすべき安定的な教育環境の提供が難しくなっています。文部科学省は、このような状況から平成29年12月に学校における働き方改革に関する緊急対策を示し、働き方改革を全国の自治体に求めています。その施策の一つとして、出席管理、成績情報、時間割管理、保健管理等教職員の校務を効率化する統合型校務支援システムの全国普及率100%を目指しております。異動時の教職員の負担軽減を踏まえ、浜田教育事務所管内三市三町で統一した校務支援システムを共同導入するため、令和5年度の導入に向けて計画をいたします。これからの地域を担う子供たちと向き合う時間を確保していくためには、校務支援システムの導入により教職員の負担軽減を図ることが最優先であると考えます。

次に部活動の地域移行についてです。令和5年度より段階的に地域移行するようスポーツ庁よりガイドラインが示されています。令和4年度実施をいたしました学校、保護者、生徒対象の地域移行に関するアンケートを元に、未来につながるような部活動のあり方を検討していきたいと考えています。また、モデル的に試行しております事例につきましては、引き続き地域の方の協力をえながら、本格的に移行した場合の問題点など解決のための研究を進めていき、よりよい方向で実施に向かいたいと考えています。

次にコミュニティスクールの導入及び地域ともにある学校づくりについてです。これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿を考えたとき、保護者や地域の方々

が一定の権限と責任を持って学校運営に参加することで、育てたい子供像、目指すべき教育の方向性を共有しその目標の実現に向けて協働する仕組みを構築していく必要があると考えています。それがコミュニティスクールです。このシステムの確立により地域とともにある学校づくりがより確かなものになると思います。中学校区を一つのエリアとし、将来の求める子供像を共有しました。それらの子供像の具現化のため、学校、家庭、地域で役割を担い、ダイナミックな学習をとおして地域の良さを誇りに思い、また、地域の一員であるという自覚を育み、持続可能な地域づくりの創り手として地域の課題に立ち向かっていく、高い志を養って行きたいと考えています。

次に学校図書館についてです。児童生徒の読書活動の推進、読書の習慣化及び語彙力向上のための充実、さらには情報の収集から考えを見だしそれを表現する情報活用能力の強化に努めたいと考えています。併せて、本に親しむ習慣形成になくなくてはならない存在として、学校図書司書の配置について継続して配置をしてまいります。

次にICTの利活用についてです。タブレット端末等の積極的な活用により、情報活用能力の育成とともに情報処理能力を育成いたします。これまでの紙でのドリル学習に替え、繰り返し練習できる端末でのドリル学習にすることを、保護者の理解を得て検討してまいりたいと考えます。また、インターネットを活用し、様々な町内外の人と交流活動も実施できるよう支援していきたいと考えています。そのための活用方法など教職員の研修について、情報みらい創造課や専門家、関係機関と連携して行うよう計画していきます。

次にSDGs（エスディージーズ）教育についてです。教育課程にSDGs（エスディージーズ）の観点を取り入れ、特に地域の素材とした環境教育の充実を図るためのプログラムを開発し、それを実践していきたいと考えています。

次に、ふるさと学習・キャリア学習についてです。ふるさとを素材にした邑南町ならではのダイナミックな体験活動をとおして、邑南町で育つすばらしさを学び誇りに思え、そして未来につながるような取組みを学校、家庭、地域協働のもと取り組んでいきます。ふるさと学習の集大成であるおおなんドリーム学びの集いを継続して実施します。また、小規模校ならではの取組みをふるさと学習のみならず、フィンランドとインターネットを活用した交流などの取組みを支援していきたいと考えております。

そして最後に、情報活用教育や読解力育成の推進についてです。将来、多くの仕事を人工知能AIによって奪われる可能性があると言われていています。また、一方で人工知能AIが不得意と言われている力があります。それは読解力です。読解力を測るため、昨年度より対象学年を変え教科書の記述などをもとにして、開発された読解力テストを実施しました。その結果、全国学習状況調査いわゆる全国学力テストとの相関

関係を分析したところ、読解力が劣る子供たちは全国学力テストの結果、特に算数において相関関係が高いとの結果を得ました。令和5年度は更にこれら分析の結果を確実にしていくため、全国学力テストの対象学年である小学校6年生を対象に実施したいと考えています。この結果を受け教科書の記述が十分理解できない子供たちがいるという前提に立ち、日々の授業の改善を図ります。また、読解力と関係の深い語彙数を増やすため、低学年から辞書に親しむ学習を継続するよう引き続き計画してまいります。併せて説明文を読み解き説明のあり方を検討する力を育てる授業づくり講座の開設。さらに、情報の収集から考えをつくり表現する情報活用能力を、あらゆる教科学習をとおして、また小中一貫した取組みを進めます。そのため情報活用教育講座受講のしっかいを段階的に進めるよう計画しています。

次に生涯学習関係について述べます。

はじめに社会教育の推進についてです。社会教育の実践的最先端な場は公民館です。公民館のあり方を示した邑南町の未来を創造する公民館で示したとおり、公民館は地域住民と行政の協働づくりの場として、邑南町を持続可能な町にしていく原動力の役目を果たしています。しかし、公民館活動へ関わる人が固定化していることも現実であり、今一度公民館を含めた社会教育全般の幅広さや楽しさを多くの方に知ってもらう機会を意図的に設け、体感してもらえよう取組を実施し、更に公民館活動や社会教育との関わりをより多くの方に築いていってもらうよう、努めていくよう考えています。また、地域からは担い手不足など地域づくりへの課題が出されています。その課題に応えるためにも時間はかかるかも知れませんが、公民館を拠点に色々な得意をお持ちの方につながっていただき、その広がりから新たなゆるやかな関係性を築き、連携協力しながら生まれる学習・実践活動から繰り返される学びのサイクルにより、地域課題解決に向け自発的・継続的に取り組む人づくりを促進していき、住民参加の地域づくりにまい進していきます。

次に、共生社会の実現についてです。邑南町は、共生社会のホストタウンとして、国の指定を受け様々な取組みを進めてまいりました。令和4年度に邑南町共生社会推進アドバイザーとして就任いただきました、ゴールボール元日本代表の浦田理恵さんにアドバイスをいただきながら、パラアスリートとの交流など障がい及び障がい者理解を広げる学習の充実を図り、共生社会の実現に向け加速してまいりたいと考えています。日本で唯一北欧学科を有する東海大学との交流により、フィンランド共和国を中心とした北欧の教育福祉の学びを深め、邑南町の町づくりのデザインの要素としていかしてまいりたいと考えています。

次に、学校とともにある地域づくりについてです。地域を基軸におき中学校区をひとつのエリアとし、将来の求める子ども像を共有しました。それらの子ども像の具現

化のため、学校、家庭、地域で役割を担い、ダイナミックな学習をとおして地域の良さを誇りに思い、また、地域の一員であるという自覚を育み、持続可能な地域づくりの創り手として地域の課題に立ち向かって行く高い志を養ってまいりたいと考えています。その活動拠点となるのが、地域の教育システムである地域学校です。地域の斜めの関係を意識した異学年年齢交流など新しい活動の姿が期待できます。子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化多様化しています。学校と地域が連携することにより子どもや大人が地域の一員として同じ方向でとり組み、そのことで一層の課題解決に対する効果も期待できます。地域の子育てサークルとの連携も図りながら、地域総がかりで子育てをする環境づくりを進めたいと考えています。

次に、現代的な課題への取組みについてです。私たちの生活をよりよくしていくために、様々な課題についての学びが必要になってきます。これまで個別に学習してきました、健康、福祉、環境問題や食育、ジェンダー平等などの現代的な課題については、持続可能な開発目標であるSDGs（エスディージーズ）の視点から見直し、講座の開催など取組みを継続していくよう計画します。また、知るから気づきに、そして気づきから行動へと、講座に参加いただいた方々同士の取組みにつながっていくよう学習展開の工夫に努めたいと考えています。

次に、社会体育の推進についてです。町民の皆様方の健康づくりの一環として、モルック等の生涯スポーツや、フィンランド協会によるノルディックウォークの普及活動を支援していきたいと考えています。スポーツ活動からの「共生社会の実現」をめざし、障がいの有無にかかわらずだれもが取り組むことのできる競技の普及に努めるとともに、障がい及び障がい者理解の一環として、学校や地域でのボッチャ、ゴールボール等障がい者スポーツ体験活動にも取り組むよう計画したいと考えています。また、2030年に島根県で開催される第84回国民スポーツ大会で軟式野球会場として「いわみスタジアム」、「瑞穂球場」を含むほか3市町が決定いたしました。大会開催に向け準備を進めてまいりますとともに、住民の気運醸成を図ります。さらに、部活動の段階的な地域移行に向けて、地域指導者育成のための指導者研修を開催するとともに、各種団体が開催される研修等の情報発信にも努めてまいりたいと考えています。

次に、文化財関係についてです。令和3年10月に久喜銀山遺跡が国史跡への指定を受け、今後の史跡等のあり方について令和4年度から2年をかけ保存活用計画を策定し、その方向性を示すよう取り組んでいます。また、策定作業と並行して久喜銀山遺跡の歴史的価値について、子どもたちも含め町民の皆様方への理解が広がっていくよう努めてまいりたいと考えています。また、瑞穂ハンザケ自然館をふるさと教育の拠点の一つと位置づけ、地域の生物多様性や自然環境の豊かさを知ること、地域に対

する誇りの醸成などふるさと教育の充実を図るよう考えています。

次に、食育推進についてです。令和5年度より邑南町地域資源活用技術習得施設食の学校が、教育委員会の所管となります。今後は食育の推進をめざし拠点となる組織作り、地産地消の普及振興及びこれら取組みを意識した邑南町ならではの給食の提供、メニューの開発等関係機関と研究してまいりたいと考えています。

最後に、改修・修繕関係についてです。はじめに、学校施設関係についてです。石見中学校の建設につきまして、令和4年度から改築工事に着工し、令和5年度末には、校舎体育館の完成を予定しています。小中学校の各教室照明や屋内運動所のLED化について、年次計画をたて改修を行う予定です。また、学校のトイレ洋式化工事の実施を計画しています。工事の完成により町内小中学校の洋式化率は、現在の約40%の設置率から約20%の上昇を予定しています。子どもたちの安全確保のため、小中学校の遊具や鉄棒などの、専門業者による安全点検を実施するよう計画しています。

そして、次に生涯学習施設関係です。井原公民館の再整備について、令和4年度に井原公民館再整備検討委員会を立ち上げました。令和5年度は基本構想策定に向け、委員各位の意見集約を行いながら、協議を継続していきます。また、各公民館の電気使用料等を調査し、早急にLED照明への取替え更新を行ったほうが良いと判断した出羽公民館、中野公民館について、照明設備のLED化工事を進め、脱炭素移行及び省エネルギーを推進してまいりたいと考えています。

以上、令和5年度の教育行政の概要及び教育委員会が所管します主な施策について申し上げます。今後とも、議員の皆様をはじめ、町民の皆様方のご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、教育方針は終了いたしました。ここで、休憩に入らせていただきます。再開は、午前11時30分とさせていただきます。

—— 午前 11時 10分 休憩 ——

—— 午前 11時 30分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第7 諮問第1号 ）

●石橋議長（石橋純二） 再開いたします。日程第7、諮問第1号、人権擁護委員候

補者の推薦についてを議題といたします。提出者からの説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 諮問第1号の提案理由をご説明申し上げます。人権擁護委員候補者の推薦につき、意見を求めることについてでございますが、最近の人権擁護行政を取り巻く諸情勢は幼児、児童に対する虐待やいじめ、体罰など、子どもに関する問題。高齢者や障がいのある人に関する問題。あるいは夫婦間、親子間の問題など、多岐にわたり複雑化しております。こうした地域社会の中であって、人権擁護委員はこれらの諸問題に理解をもって取組み、気軽に相談に応じ、その解決に熱意を有する候補者を法務大臣に対し推薦するために、議会に意見を求めるものでございます。諮問第1号において、推薦につき意見を求めようとする和田清文氏につきましては、令和2年7月1日から人権擁護委員としてご活躍いただいております。このたび、令和5年6月30日に任期満了を迎えられるにあたり、引き続きその手腕を発揮していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの説明は終了いたしました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。お諮りをいたします。諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原案に異議のないものと答申することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

（日程第8 同意第1号）、（日程第9 同意第2号）

(日程第10 同意第3号) 、 (日程第11 同意第4号)
(日程第12 同意第5号) 、 (日程第13 同意第6号)
(日程第14 同意第7号) 、 (日程第15 同意第8号)
(日程第16 同意第9号) 、 (日程第17 同意第10号)
(日程第18 同意第11号) 、 (日程第19 同意第12号)
(日程第20 同意第13号)

●石橋議長 (石橋純二) 日程第8、同意第1号、邑南町農業委員会委員の任命の同意についてから、日程第20、同意第13号、邑南町農業委員会委員の任命の同意について、一定の利害関係を有する除斥となる議員もありませんので、一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長 (石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長 (石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長 (石橋良治) 同意第1号から同意第13号の提案理由をご説明申し上げます。邑南町農業委員会委員の任命の同意についてでございますが、任期満了に伴う次期邑南町農業委員会委員、13名を任命させていただくため、議会の同意を求めるものでございます。なお、詳細につきましては、お手元に議案の詳細説明資料をお配りしておりますのでご確認ください。

●石橋議長 (石橋純二) 暫時休憩といたします。その間にご覧ください。

—— 午前 11時 34分 休憩 ——

—— 午前 11時 35分 休憩 ——

●石橋議長 (石橋純二) 再開をいたします。ただいま説明のありました13件について、一括して質疑を行います。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。続きまして、13件について一括して討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わります。反対討論、賛成討論いずれもございませんでしたので、これら13件について一括して採決を行います。これら13件全て同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号、邑南町農業委員会委員の任命の同意についてから、同意第13号、邑南町農業委員会委員の任命の同意についてまでの13件については、いずれも同意することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

- （ 日程第21 承認第1号 ） 、 （ 日程第22 議案第6号 ）
- （ 日程第23 議案第7号 ） 、 （ 日程第24 議案第8号 ）
- （ 日程第25 議案第9号 ） 、 （ 日程第26 議案第10号 ）
- （ 日程第27 議案第11号 ） 、 （ 日程第28 議案第12号 ）
- （ 日程第29 議案第13号 ） 、 （ 日程第30 議案第14号 ）
- （ 日程第31 議案第15号 ） 、 （ 日程第32 議案第16号 ）
- （ 日程第33 議案第17号 ） 、 （ 日程第34 議案第18号 ）
- （ 日程第35 議案第19号 ） 、 （ 日程第36 議案第20号 ）
- （ 日程第37 議案第21号 ） 、 （ 日程第38 議案第22号 ）
- （ 日程第39 議案第23号 ） 、 （ 日程第40 議案第24号 ）
- （ 日程第41 議案第25号 ） 、 （ 日程第42 議案第26号 ）
- （ 日程第43 議案第27号 ） 、 （ 日程第44 議案第28号 ）
- （ 日程第45 議案第29号 ） 、 （ 日程第46 議案第30号 ）
- （ 日程第47 議案第31号 ） 、 （ 日程第48 議案第32号 ）

- ( 日程第49 議案第33号 ) 、 ( 日程第50 議案第34号 )  
( 日程第51 議案第35号 ) 、 ( 日程第52 議案第36号 )  
( 日程第53 議案第37号 ) 、 ( 日程第54 議案第38号 )  
( 日程第55 議案第39号 )

●石橋議長 (石橋純二) 日程第21、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてから、日程第55、議案第39号、令和5年度邑南町水道事業会計予算についてまでを、一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長 (石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長 (石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長 (石橋良治) 承認第1号の提案理由をご説明申し上げます。承認第1号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは令和4年度邑南町一般会計補正予算第13号により、歳入歳出それぞれ4,966万3,000円を追加することについて、専決処分したものでございます。議案第6号から議案第9号までの提案理由を、ご説明申し上げます。議案第6号から議案第9号は、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。まず、議案第6号邑南町香木の森公園バンガローの指定管理者を、株式会社ウェルスに指定しようとするものでございます。次に議案第7号邑南町香木の森公園総合案内施設の指定管理者を、一般社団法人地域社会ビレッジプライド邑南に指定しようとするものでございます。次に議案第8号邑南町香木の森公園クラフト館等の指定管理者を、一般社団法人邑南町観光協会に指定しようとするものでございます。次に議案第9号邑南町三江線鉄道公園作木口駅公園の指定管理者を、特定非営利活動法人江の川鐵道に指定しようとするものでございます。次に議案第10号の提案理由をご説明申し上げます。議案第10号邑南町日本一の子育て村推進本部設置条例の廃止についてでございますが、これは子どもに関する施策の推進体制を邑南町子ども条例に基づいて実施することに伴う条例を廃止することについて、議会の議決を求めるものでございます。次に議案第11号の提案理由をご説明申し上げます。議案第11号邑南町しごとづくりセンター条例の廃止についてでございますが、これはしごとづくりセンター業務の運営担い手変更に伴う条例を廃止することについて、議会の議決を求めるものでございます。次に議案第12号から議案第22号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第12号から議案第22号は条例の一部改正について議会の議決を求めるものでございます。まず、議案第12号邑南町課設置条例の一部改正につ

いてでございますが、これは機構改革に伴う改正でございます。次に議案第13号 邑南町職員の育児休暇等に関する条例の一部改正についてでございますが、これは育児休業制度の整備に伴う改正でございます。次に議案第14号 邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、これは報酬の改定に伴う改正でございます。次に議案第15号 邑南町個人情報保護法施行条例の一部改正についてでございますが、これは附則の文言を修正することに伴う改正でございます。次に議案第16号 邑南町国民健康保険条例の一部改正についてでございますが、これは出産育児一時金の金額改定に伴う改正でございます。次に議案第17号 邑南町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、これは国の基準の改正に伴う改正でございます。次に議案第18号 邑南町家庭的保育事業などの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、これは国の基準の改正に伴う改正でございます。次に議案第19号 邑南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございますが、これは国の基準の改正に伴う改正でございます。次に議案第20号 邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正についてでございますが、これは基金の額の増額に伴う改正でございます。次に議案第21号 邑南町スクールバス条例の一部改正についてでございますが、これはバス路線の廃止に伴う改正でございます。次に議案第22号 邑南町学校給食費条例の一部改正についてでございますが、これは給食費値上げ部分の金額の据置に伴う改正でございます。次に議案第23号の提案理由をご説明申し上げます。議案第23号 邑南町防災行政無線施設条例の全部改正についてでございますが、これは条例及び規則の文言整理に伴う改正でございます。次に議案第24号の提案理由をご説明申し上げます。議案第24号 邑南町個人情報保護審議会条例の制定についてでございますが、これは邑南町個人情報保護審議会の設置に伴い、条例を制定することについて議会の議決を求めるものでございます。議案第25号及び議案第26号の提案理由をご説明申し上げます。まず議案第25号 町道の路線の廃止についてでございますが、これは町道2路線を廃止しようとするものでございます。次に議案第26号 町道の路線の認定についてでございますが、これは新規に2路線を認定しようとするものでございます。議案第27号から議案第32号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第27号 令和4年度 邑南町一般会計補正予算第14号は歳入歳出それぞれ9,508万1,000円を減額するものでございます。次に議案第28号 令和4年度 邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ5,295万6,000円を減額するものでございます。次に議案第29号 令和4年度 邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ322万8,000円を減額するものでございます。次に

議案第30号令和4年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ7万3,000円を追加するものでございます。次に議案第31号令和4年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ631万円を追加するものでございます。次に議案第32号令和4年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号は、繰越明許費の設定のみを行うもので、予算の総額には変更はございません。議案第33号から議案第39号までの提案理由をご説明申し上げます。まず議案第33号令和5年度邑南町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ159億7,100万円とするものでございます。次に議案第34号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ13億2,000万円とするものでございます。次に議案第35号令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1億3,450万円とするものでございます。次に議案第36号令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3億7,350万円とするものでございます。次に議案第37号令和5年度邑南町下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ10億4,000万円とするものでございます。次に議案第38号令和5年度邑南町電気通信事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ5億6,800万円とするものでございます。次に議案第39号令和5年度邑南町水道事業会計予算は、収益的収入及び支出については収入総額4億2,563万円。支出総額4億1,591万4,000円を見込計上し、資本的収入及び支出については収入総額3億8,345万7,000円。支出総額5億7,691万5,000円を見込計上し、収入不足額は当年度分、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額等で補てんするものでございます。議案の詳細につきましてはお手元に議案の詳細説明資料をお配りしておりますので、ご確認をお願いします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は、終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（散会宣告）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でございました。

—— 午前 11時 48分 散会 ——